

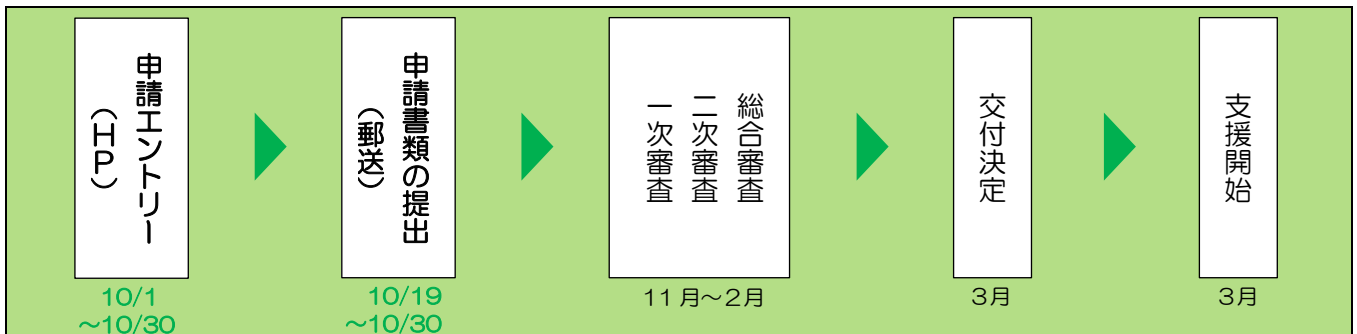
自社製品の改良や規格・認証取得（CE マーキング、ISO、IEC 等）を支援します！
— 令和2年度 製品改良／規格適合・認証取得支援事業 募集開始のご案内 —

東京都及び（公財）東京都中小企業振興公社は、都内中小企業者に対し、国内外の市場ニーズへ適合させるための自社製品等の改良や、規格適合・認証取得等（CE マーキング、ISO、IEC 等）に要する経費の一部を助成します。この度、令和2年度の募集を開始いたしますので、お知らせします。

1 助成事業の概要

助成対象者	令和2年10月1日現在、都内に登記簿上の本店又は支店があり、都内で実質的に1年以上事業を行っている中小企業者（会社又は個人事業者）
助成限度額／助成率	助成限度額 500万円（申請下限額 50万円） / 助成率 1/2 以内
助成対象期間	A【製品改良のみ】、B【規格適合・認証取得のみ】 令和3年3月1日から最長令和4年11月30日まで（1年9ヶ月以内） C【製品改良及び規格適合・認証取得】 令和3年3月1日から最長令和5年11月30日まで（2年9ヶ月以内）
助成対象経費	①原材料・副資材費 ②機械装置・工具器具費 ③委託・外注費 ④専門家指導費 ⑤産業財産権出願・導入費 ⑥直接人件費 ⑦賃借料

2 助成事業の流れ



3 申請エントリー（HP）

申請書類の提出には事前の申請エントリーが必須です。公社ホームページからお申し込みください。

令和2年10月1日（木）～10月30日（金）17時

4 申請書類の提出（郵送のみ）

下記の提出期間内に、申請書類一式を簡易書留等の記録が残る方法で郵送してください。

令和2年10月19日（月）～10月30日（金）【必着】

※詳細は募集要項をご覧ください。募集要項や申請書様式は、公社ホームページからダウンロードしてください。

<https://www.tokyo-kosha.or.jp/support/josei/jigy/kairy.html>



【問い合わせ先】

◆制度全般に関すること

産業労働局商工部創業支援課
電話 03-5320-4745

◆助成金に関すること

(公財)東京都中小企業振興公社助成課
電話 03-3251-7895